

関電は大飯・高浜再稼働をあきらめよ 福井地裁判決を受け入れよ

# リレーデモ最終日 デモ隊を関電前で迎えよう！



リレーデモ5日目（11月12日）こんなにきれいな琵琶湖の湖（うみ）を放射能で汚すな

高浜一関電リレーデモは各地の実行委員会の協力を得て順調に進んできました。途中各自治体への申し入れも行われ、ブログ「リレー通信」で毎日の様子が報告されました。

今日はいよいよ最終日！デモ隊は16時に関電前到着し代表団が関電に対し「高浜原発再稼働中止」を申し入れます。その後、前段集会が

2015年11月20日

## STOP原子力★関電包囲行動

毎週金曜日 午前11時から夜7時半くらいまで

ご都合のよい時間に来てね！

<http://stop-kanden.seesaa.net/>



関電は大飯・高浜再稼働をあきらめよ 福井地裁判決を受け入れよ

あり18時30分から本集会があります。デモに参加されたみなさんからの報告をみんなで聞きましょう。ぜひ、集まってください。



←11月9日  
高浜町申し入れ



11月10日→  
小浜市申し入れ



←11月11日  
高島市へ

11月12日→  
高島市申し入れ



# 高浜原発3・4号機 運転差し止め仮処分 異議審の審理終結

11月13日、高浜原発3・4号機の運転差し止め仮処分の第4回目の異議審が開かれ半年間にわたる審理が終了しました。

この異議審は今年4月に福井地裁が決定した高浜3・4号機の再稼働差し止めの仮処分に対し、関西電力が異議を申し立てているもの。住民側はさらに審尋の継続を求めましたが、裁判所は「必要かつ十分な立証ができた」として審理が終了しました。

なお仮処分決定を取り消すかどうかの判断時期について福井地裁は「常識的な期間内に決定を出す」としていて、明言を避けました。

## ■地元同意のうごき

同日、福井県高浜町の野瀬豊町長は、関西電力高浜原子力発電所3、4号機の再稼働に同意する意向を固めたと報じられました。「関電の防災対策や地元の理解が進んでいる」と話しており、リレーデモの申し入れがなかったかのような物言いです。今月中にも正式表明するということです。

野瀬町長が同意すれば、「地元同意」の手続きが再び動き出すとみられ、福井県議会が可否を議論し、西川一誠・同県知事が最終判断を下す流れです。住民の意向はいっさい無視する姿勢に怒りが湧いてきます。

福井地裁では同日、京都、大阪などの住民が大飯原発3、4号機の再稼働差し止めを求めた仮処分裁判の第6回審尋も開かれ、審尋が終了しています。町長や知事が同意してもそれは住民の意向とは違います。それはリレーデモの途中、激励やカンパで応えてくださった地元の方々を見ればわかります。

関電は大飯・高浜再稼働をあきらめよ 福井地裁判決を受け入れよ

裁判の結果を注目しつつ福井県民の方々とともに、たたかっていきましょう。

## 伊方原発避難訓練で 問題が明らかに

今冬以降再稼働かといわれている伊方原発3号機（愛媛県伊方町）は、東西約50キロの佐田岬半島の付け根近くにあります。11月8、9日に過酷事故を想定した避難訓練が行われましたが、悪天候でヘリコプターが使えないという事態になりました。あらかじめ分かっている訓練でさえ、このような不測の事態が起こるのです。

訓練では自然災害が複数同時に起きるような場合は想定していないという杜撰さ。地震で原子炉を冷やす手段が失われ、約1万人が即時避難の対象になったとの想定で、約1万5千人が参加しました。ただ大半は自宅や学校、職場にとどまり、実際に避難したのは約300人。陸路の避難が難しい佐田岬半島先端部の最大5000人が大分県などに船で避難する訓練では実際に参加したのは70人のみ。

今回は訓練だから民間の船が来てくれましたが、実際には大分県などから被曝の危険を冒して、いったい何隻の船が、何人の乗組み員が救助にきてくれるのでしょうか？ この訓練では被曝の危険性という点が大きく抜け落ちています。

自然災害だけだったら、救助活動も復興も可能です。しかし、いったん過酷事故が起きたら、誰も近寄れません。この点で避難計画は「絵に描いた餅」です。

誰が責任を取るのかあいまいなまま、国の役割はあくまで「支援」にとどまり、原子力規制委員会が計画の実効性を審査する仕組みもありません。再稼働ありきの避難計画は住民の安全を守りません。そもそも原発さえなければこのような大規模な避難計画は不要です。

**原発で作った電気はいらん！全原発を廃炉に！**